

令和 8 年熊本地震による被災者の皆さまへ

生活福祉資金（緊急小口資金） 特例貸付のご案内

～ 一時的な生活費をお貸しします ～

貸付内容

- **貸付対象** 令和8年熊本地震により被災された方で次の市町村に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。

◆災害救助法が適用された市町村
熊本市、八代市、水俣市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町、津奈木町
- **貸付限度額** 一世帯につき一回限り。原則として10万円以内。ただし、以下の場合は、20万円以内。
 - ① 世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に被災による重傷者や妊産婦、小学校修了までの子どもがいる場合
- **据置期間** 貸付けの日から1年以内
- **償還期限** 据置期間終了後2年以内
- **貸付利子** 無利子

借入申込に必要なもの

- 身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード 等）
- 申込者の預金通帳又はキャッシュカード等預金口座がわかるもの

貸付金の交付方法

借入申込者が指定する金融機関に送金します。

相談・申込受付時間

- **8月19日（水）午前10時から受付を開始します**
- **午前10時から午後4時まで（土曜、日曜、祝日を除く）**

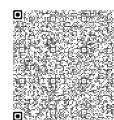
受付窓口・問合せ先

益城町社会福祉協議会

〒861-2233

益城町惣領 1476-1 (Y Pみらいえ内) …旧第2幼稚園跡地

電話 080-5799-8420 (特例貸付専用電話)



◆ 関係市町村社会福祉協議会一覧

市町村名	電話番号	市町村名	電話番号
熊本市	①080-9688-8207	美里町	080-5799-8419
	②080-3278-1151	大津町	096-293-2027
八代市	0965-37-6001	菊陽町	096-232-4832
水俣市	0966-63-2047	西原村	096-279-4141
天草市	0969-32-2552	御船町	096-282-0785
山鹿市	0968-36-9211	嘉島町	096-237-2981
菊池市	0968-25-5000	益城町	080-5799-8420
宇土市	0964-23-3756	甲佐町	096-234-1192
上天草市	0969-56-2455	氷川町	0965-52-5075
宇城市	070-7891-7054	芦北町	0966-86-0294
合志市	096-248-1100	津奈木町	0966-61-2940

※お問合せ等は、上記の各市町村社会福祉協議会にお願いします。

◆ 次の市町村では、記載場所での受付となります

【熊本市】 ① 熊本市健康センター新町分室 2 階(熊本市中央区新町 2-4-27) ※

② 熊本市城南福祉センター2 階 (熊本市南区城南町宮地 1050)

【八代市】 ① 八代市社会福祉協議会 本所 3 階(八代市本町 1-9-14) ※

② 八代市社会福祉協議会 鏡支所(八代市鏡町鏡村 720 鏡地域福祉センター)

【宇城市】 相談者用駐車場を多く確保できませんので、事前の電話予約が必要です。

(電話 070-7891-7054)

【合志市】 合志市総合センター ヴィーブル(生活支援相談センター) (合志市福原 2922)

【美里町】 美里町社会福祉協議会 中央支所(下益城郡美里町佐保 338 福祉保健センター)

※ 駐車場は、ご利用いただけない場合や、駐車可能台数に限りがあるため、
近隣の有料駐車場または公共交通機関をご利用ください。

~~~~~

実施主体：社会福祉法人熊本県社会福祉協議会

連絡先：〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町 3 番 7 号

電話 096-223-6762 (平日 9:00~12:00 13:00~17:00)